

令和3年9月10日

お客様各位

牛久シャトー株式会社

緊急事態宣言 延長についての弊社営業対応について（ご連絡）

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

国の「緊急事態宣言」延長をうけ、茨城県が引き続き対象区域となる発表がありました。

不要不急の外出自粛のほか、対象区域の飲食店に対し、営業時間短縮、酒類提供の終日停止等が要請されています。

弊社が運営する飲食施設は、国からの「緊急事態宣言」延長をうけ、酒類提供の終日停止のほか、指定期間内の臨時休業および営業時間を以下のとおり変更させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、新型コロナウイルスの一日も早い終息を切に願い、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、10月1日以降につきましては国及び茨城県の要請に従い営業を実施する予定です。

記

営業時間短縮期間 令和3年9月13日（月）～9月30日（木）※宣言延長期間

該 当 店 舗 ・牛久シャトー レストラン

・牛久シャトー BBQ（9月1日より休業）

■ 臨時休業日

店舗名	臨時休業日
レストラン	9月16日（木）
	17日（金）
	22日（水）
	24日（金）
	28日（火）
	29日（水）
	30日（木）

■ 上記臨時休業日以外の営業時間

店舗名	火曜日～木曜日および日曜日	金曜日、土曜日
レストラン	ランチ 11:30～15:00 (L.O.14:00)	ランチ 11:30～15:00 (L.O.14:00)
	カフェ 15:00～17:00 (L.O.16:00)	ディナー 17:00～20:00 (L.O.19:00)
	※ディナーはご予約の場合 20:00 (L.O.19:00)迄営業	

■ レストランへのお問合せ・ご予約は ☎029-896-3612

※コロナウイルスの感染状況によっては、期間および時間に変更になる場合がございます。

※店舗は月曜定休となります。

以上